

第 6 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

平成28年1月26日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

# 第6回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成28年1月26日(火曜日)

午前9時59分開議

午前11時12分閉会

産業支援課長 古 森 美津代

観光課長 満 原 裕 治

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①水銀フリー推進に関する取組状況について
- ②産業振興ビジョンアクションプランについて
- ③ようこそくまもと観光立県推進計画について

出席委員（8人）

- 委員長 田 代 国 広
- 副委員長 氷 室 雄一郎
- 委員 西 岡 勝 成
- 委員 村 上 寅 美
- 委員 鎌 田 聡
- 委員 坂 田 孝 志
- 委員 松 村 秀 逸
- 委員 中 村 亮 彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長 田 代 裕 信

政策審議監 宮 尾 千加子

環境局長 坂 本 孝 広

環境政策課長 家 入 淳

首席審議員兼

廃棄物対策課長 岡 田 浩

商工観光労働部

部長 高 口 義 幸

政策審議監兼商工政策課長 奥 藺 惣 幸

新産業振興局長 渡 辺 純 一

観光交流経済局長 小 原 雅 晶

事務局職員出席者

議事課主幹 黒 岩 雅 樹

政務調査課課長補佐 春 日 潤 一

午前9時59分開議

○田代国広委員長 おはようございます。ただいまから、第6回経済環境常任委員会を開会いたします。

それでは、早速議事に入ります。

議事次第に記載のとおり、執行部から報告の申し出が3件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部の説明は、着座のまま簡潔に行ってください。

また、本日は、議題等に関連する部局のみの職員の出席を求めていますことを、あらかじめ申し添えます。

それでは、担当課長から、資料に従い順次説明をお願いします。

○家入環境政策課長 環境政策課でございます。

経済環境常任委員会報告事項の環境生活部とあります資料の1ページをお願いいたします。

水銀フリー推進に関する取り組み状況について御報告させていただきます。

1の目的にありますように、県では、水俣病の経験を踏まえ、水銀が含まれる製品をできる限り使わない水銀フリー社会の実現に向け、代替製品や水銀使用量が少ない製品の普及啓発、適正な廃棄等の取り組みを率先して進めております。

2のこれまでの主な経緯についてですが、

平成25年10月に、水銀に関する水俣条約外交会議が本県で開催され、条約に関する最終議定書が全会一致で採択されました。その開会記念式典で、蒲島知事が水銀フリー熊本宣言を行ったことを受け、この取り組みをスタートしました。

水俣条約は、50カ国の締結を経て発効することとなっており、我が国では、関係法令の整備を終え締結手続を待つのみとなっております。現在、128の国と地域が署名し、20カ国が締結しております。

3の平成26年度の主な取り組みについてですが、(1)の水銀現況調査は、県内における水銀の実態を把握し検討の資料とするため、調査を実施しました。調査の結果、県内の水銀存在量は約3,400キログラム、廃棄量は年間で約38キログラムでした。

(2)の水銀の使用削減及び水銀廃棄物の回収・処理に関する検討会は、①の概要にありますように、水銀フリー施策の基本的方向性について検討するため、専門家、事業者、行政関係者による検討会を開催し、平成27年2月に提言がなされました。

②の提言の内容については、まず、本県の率先取り組みの基本原則としまして、できることからやる、日本ひいては世界の水銀フリー社会の実現に向けて貢献することとされています。

また、各主体が取り組むべき事項として、国、県、市町村、事業者、県民といった主体ごとに、以下のⅠからⅢにあります代替製品等への転換促進、それから適正かつ効率的な分別・収集・運搬、また、適正な保管・中間処理・最終処分の3つの柱に沿って取り組むべき事項が整理されております。

(3)の提言を踏まえた国への要望につきましては、検討会の提言を国に提示し、①製品中の水銀の有無等の明記、②水銀回収を義務づける品目の明確化、③中間処理、最終処分

について要望を行いました。

本県の提言は、国会における関連法案の審議でも取り上げられ、衆参両院の委員会の附帯決議にも盛り込まれました。

本年度は、この取り組みの第2段階となりますが、廃棄物対策課の事業が中心となっておりますので、引き続き同課から御説明いたします。

○岡田廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

私のほうから、平成27年度の水銀フリー推進の主な取り組みについて御説明をさせていただきます。

A3横の資料をごらんください。

先ほど環境政策課長から御説明いたしました3つの提言の区分に分けて取り組みをまとめてございます。

まず、Ⅰの代替製品等への転換促進でございますが、水銀を使用した製品の代替製品の転換については、水俣条約2周年記念行事や環境フェアなどにおきまして、随時情報発信、啓発を行っております。

次に、使用されていない水銀体温計等の早期回収についてでございます。

水銀体温計や水銀血圧計が破損することによりまして水銀が飛散、流出し環境を汚染するリスクを低減するため、使用されていない不要な水銀体温計や水銀血圧計の回収を行っております。

家庭の水銀体温計や水銀血圧計につきましては、大掃除の時期に合わせまして、昨年12月に、回収キャンペーンとして、市町村役場の窓口等で回収を実施いたしました。その結果、6,010本の水銀体温計と848台の水銀血圧計が回収されております。

資料にございます写真のオレンジ色の――右の写真でございますが、オレンジ色のコンテナに入っているものが水銀体温計で、青色のコンテナに入っているものやその周りに置

いてありますものが水銀血圧計でございます。

また、医療機関の水銀体温計と水銀血圧計につきましては、熊本県医師会が中心となりまして回収を実施いたしております。現在、実施をいたしているところでございます。医師会が事前に行いました医療機関へのアンケート調査によりますと、8,287本の水銀体温計と3,452台の水銀血圧計が回収予定というふうになっております。

次に、下のボタン電池の回収促進についてでございます。

ボタン電池は、電池工業会の取り組みと連携いたしまして、電器店等の回収協力店登録の呼びかけや買いかえの際の適正回収、水銀ゼロ使用のボタン電池への転換を促進いたしております。

次に、Ⅱの適正かつ効率的な分別・収集・運搬に関する取り組みでございます。

水銀を含みます廃棄物の廃棄方法等の研修会につきましては、市町村や医療機関、廃棄物処理業者などを対象にした研修会を9月に開催いたしました。約200人が参加されました。

また、県民向けの講演会を11月に開催し、約130人が参加されております。本研修会では、先ほど御説明しました回収キャンペーンの告知を含め、どのような製品に水銀が含まれているかなどについて説明をいたしております。

次に、安全かつ効率的に分別・収集・運搬する仕組みを構築するための検討会につきましてでございます。

専門家や行政関係者に加えまして、廃棄物処理業者をメンバーとして、これまで2回検討会を開催いたしております。

これまでの検討内容は、①から③でお示しいたしているとおり、大きく3つでございます。

①水銀を回収処理すべき廃棄物の明確化に

関すること、②安全な中間処理の基準に関すること、③安全かつ効率的に処理する仕組みに関することでございます。

特に、処理する仕組みにつきましては、水銀を含む廃棄物を収集運搬する事業者や中間処理する事業者を県独自の基準に基づき登録するような制度が検討されております。

最終的な取りまとめにつきましては、3月に予定しております次回検討会後に提言として県に御提出いただく予定といたしております。

この提言が提出された後の動きといたしましては、まだ現在案の段階でございますが、具体的な基準に基づく中間処理施設の監視指導や登録制度の創設などを行い、水銀を含む廃棄物が適正に処理されるよう徹底してまいりたいと考えているところでございます。

次に、Ⅲの適正な保管・中間処理・最終処分についてでございます。

水銀を飛散、流出させないように、水銀を含む廃棄物を保管、中間処理するよう、事業者や市町村に指導しているところでございます。

今後、より確実な処理が実施されるよう、国に対して指導基準を明確にするよう要望しております。現在国において検討されているというふうに伺っております。

また、水銀体温計や水銀血圧計の最終処分場への埋立処分を中止するよう指導いたしましたところ、本年度から全ての市町村で埋立処分が中止されております。

さらに、水銀の最終的な処分方法につきましては、先ほどと同様、国に対して具体的な方策を検討し提示するよう要望いたしているところでございます。これも現在検討中と伺っております。

最後に、水銀の保管についてでございます。

県内の廃棄物から回収された水銀によりまして、世界で新たな水銀被害を生むことがな

いよう、回収される量に相当する水銀を前年度に引き続き保管することといたしております。

説明は以上でございます。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

委員会報告事項の商工観光労働部の資料をお願いします。

資料の1ページをお願いします。

熊本県産業振興ビジョン2011のアクションプランについて説明いたします。

産業振興ビジョン2011は、2020年の熊本県の製造業及びサービス業を中心とする産業の振興施策の指針として策定したものです。ビジョンの計画期間は、2011年から2020年までの10年間です。

ビジョンは、基本戦略と重点戦略に区分しています。

基本戦略は、経済環境の変化に対応した本県の産業構造に関するマクロ戦略と個々の企業の成長のためのミクロ戦略で構成されています。

重点戦略は、1つ目は、これまで蓄積された本県企業の技術や強みを連携、融合化するための戦略、2つ目は、県域外の広く国内外から収入を獲得するための戦略、3つ目は、重点成長5分野ごとのフォレスト形成、すなわち産業集積をするための戦略で構成されています。

このビジョンを実行に移すため、前期アクションプランを作成しております。計画期間は、2011年から2015年までの5年間です。

前期アクションプランには、18の成果指標を設定しています。中段の表に主な成果指標の到達状況を示しています。

2段目の有機薄膜、KUMADAI マグネシウムなどの新たな材料を活用した商品の市場化件数、その下のセミコンフォレスト、モビリティフォレスト、クリーンフォレストの付加価値額は目標を達成しております。

一方、1段目のリーディング企業育成数、リーディング企業とは、付加価値額が10億円以上の企業を指しますが、目標20社に対して実績は4社にとどまっております。

これは、当初比較的小規模な企業が支援対象の中心となり、企業の成長に時間が必要であったことによるものです。しかし、支援対象企業の約70%は付加価値額が増加しており、平均の増加率は約35%という成果を上げております。

6段目のフード&ライフフォレストは、新商品や販売手法により売り上げを増加させている企業がある一方、事業者数等は減少傾向で、付加価値額は横ばいの状況にあります。

7段目の社会・システムフォレストは、情報処理サービス業は伸びておりますが、ソフトウェア業の伸びがとどまっているため、付加価値額は横ばいの状況にあります。

また、一番下の段ですが、社会情勢・経済環境の変化が生じております。

1つ目は、人口減少社会の到来、2つ目は、IoT、AI、ビッグデータなどの新たな情報技術の進展、3つ目は、TPP環太平洋パートナーシップ協定、地方創生の動きです。

このため、熊本県では、昨年10月に、熊本県人口ビジョンと熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

国では、昨年改定しました日本再興戦略の中で、アベノミクス第2ステージを推進するため、未来投資による生産性革命、IoTなどによる産業構造、就業構造の変革、稼ぐ力の徹底強化を打ち出しております。

以上の状況を踏まえまして、現在、地域企業や産業支援機関をメンバーとするワーキンググループで後期アクションプランを作成中です。

資料の2ページをお願いします。

現時点での後期アクションプランの骨子案です。

(1)の策定の趣旨は、熊本県産業振興ビジョン2011の後半5年間の具体的な取り組みを取りまとめるものです。

(2)の計画期間は、平成28年度から平成32年度です。

(3)の推進体制は、熊本県産業振興ビジョン進捗評価委員会におきまして、PDCAによる検証を行います。

後期アクションプランは、アクション1から9までで構成されています。

アクション1は、産業構造の変化に向けたアクションです。

その主なものとしまして、1つ目は、アグリ、バイオ、ヘルスケア、食品加工等の本県の自然環境や資源を最大限に活用する自然共生型産業を推進する。2つ目は、有機エレクトロニクスやKUMADAIマグネシウム合金などの新たな材料技術を活用した新産業を創出する。3つ目は、地域企業からニッチ分野、すなわち大手企業が参入しにくいすき間市場において高い世界シェアを有する企業を創出する。4つ目は、熊本大学を初めとする県内大学、商工団体等で取り組む地(知)の拠点大学による地方創生推進事業、COC+と連携した産業振興と雇用創出を進める。5つ目は、地域に根差す中小企業、小規模事業者の販売力強化や生産性向上を支援する。

続きまして、アクション2は、地域企業の高付加価値化に向けたアクションです。

その主なものとして、1つ目は、前期アクションプランの進捗状況を踏まえまして、リーディング企業創出を加速化する、あわせて上場企業の創出を目指す。2つ目は、支える、選ばれる企業のためのサポート体制づくりとして、くまもと産業支援財団の基金事業のあり方と産業支援機関との連携方策を見直す。3つ目は、育てる・迎える、選ばれる企業を実現する人材の育成・確保・環流体制をつくる。

具体的には、その下の首都圏等の若年者や

大手企業等の人材を掘り起こし、UIJターンを促進する。地域企業における中核人材の育成を支援する。若手人材の育成・確保に向け、職業能力開発校の連携方策を見直す、女性が企業で輝き、活躍できるような労働環境等の整備を推進する。子供のころからの就労観や職業観の醸成に向けた教育機関との連携を強化する。

アクション3は、連携・融合化に向けたアクションです。

その主なものとして、異分野、すなわち医工や農商工の連携を推進する。具体的には、地域企業が有するすぐれたものづくり技術を生かした医療・福祉関連分野への新規参入を促進する。地域の農産品を活用した加工品の開発、販売促進をする。農林水産分野の現場ニーズとICT、すなわち情報通信技術の融合による新ビジネスを創出する。

右のほうに行きまして、アクション4は、県域外からの収入獲得に向けたアクションです。

その主なものとして、1つ目は、TPPを契機として地域企業の新市場開拓のための支援体制を強化する。2つ目は、地域企業による県内外の大手企業への共同提案会の開催を支援する。

アクション5から9は、重点成長5分野のフォレスト形成です。

以上、アクション1から9までを実施することによりまして、一番右に書いております熊本県産業の未来像「選ばれる熊本」を実現するリーディング産業群の形成、これを実現してまいります。

産業支援課は以上です。よろしく申し上げます。

○満原観光課長 観光課でございます。

お手元資料の3ページをお願いいたします。

ようこそくまもと観光立県推進計画について

てでございます。

計画期間を2016年、平成28年度から平成31年度の4カ年につきましての次期観光計画を策定作業中でございます。

現在、17名の多様な分野の方々で構成いたします熊本県観光審議会におきまして審議を行っております。昨年8月の第2回審議会で骨子案、11月の第3回において素案について了承いただいたので、御報告いたします。

今後、3月に予定しております第4回審議会で原案をまとめ、知事に答申いただく予定になっております。

まず、骨子案でございます。

次期計画案と現行計画の関係について御説明申し上げます。

現行計画、資料のちょうど真ん中ぐらいなんですけど、現行計画では「選ばれる熊本」～九州観光の拠点を目指して～という目標でやっておりました。これを左側にありますが、また行きたい、勧めたい九州・熊本ということでやっていきたいと思っております。これは、次期計画では、国内人口減少社会を念頭に置きまして、観光客の満足度を高め、リピーターをふやすことに力を入れて、このような、また行きたい、勧めたい九州・熊本といたしたいと思っております。

数値目標でございますけれども、現行計画の目標が、右側のやや下の下段のところでございます。延べ宿泊者数、それから延べ外国人宿泊者数、来訪者満足度、この3つについて目標を定めておりました。

延べ宿泊者数につきましては、平成22年が647万人でございまして、平成27年を750万人と設定いたしておりました。平成26年、まだ本年度は出ておりませんが、昨年度実績が692万人でございます。

2番目の延べ外国人宿泊者数でございますが、計画では、平成22年が33万人、これを平成27年に60万人というふうに目標を定めました。昨年度実績、平成26年度実績が約48万人

でございました。平成27年度の目標60万人については、昨年度数値ではなかなか厳しいような見え方がしているんですが、昨今のインバウンドのお客様の増加というのはかなり見込まれて、本年度中に目標の60万に届くことが期待されております。かなり高い確率で達成すると思われまして。

3番目の来訪者満足度につきましては、平成22年が70%というのが、26年度、昨年度が75%、ことしは、平成27年度80%以上という目標にかなり近づくか達成するというふうに見込みを持っております。

基本的な考え方としまして、現行計画が、重点的、つり上げ型、オール九州での拠点性向上、それから付加価値の高い観光地形成というのを基本的な考え方にとしまして、この考え方を、次期計画の中で、現状、人口減少云々というのを下に書いておりますけれども、やはり検証していくべきものだと思います。計画を検証しまして、阿蘇、熊本城、両地域を牽引役としまして、これを県内各地、天草、八代、人吉等々、いろんなところに波及させるように努力してまいりたいというふうに計画を立てたいと思っております。

また、2019年に開催を予定されておりますハンドボール女子世界選手権、それからラグビーワールドカップ、それから2020年の国際スポーツ大会の開催も意識しました県民総参加によるウエルカムマインドの醸成と国内外からの観光客の満足度向上と安全、安心確保に向けたソフト・ハード対策の強化をしまして、お客様を熊本に呼び込みたいというふうに思っております。

2枚目をお願いいたします。

また行きたい、勧めたい九州・熊本という基本目標を掲げまして、次期立県計画の数値目標をここで御説明いたしたいと思っております。

来訪者満足度及び観光消費額につきましては、2016年、まだ数値が出ておりませんが、この数値から105%の増加を目指した

いと考えております。また、3番、4番の延べ宿泊者数、これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI評価指標と同値の数字を持ってきまして、高い目標を設定いたしております。

基本目標を設定するに当たりましては、基本的な考え方を踏まえまして、数値目標を設定しているわけですが、高い目標を設けて、達成に向けて頑張らなければならないというような決意も込めているところでございます。

具体的な取り組みといたしまして、観光客の満足度を高め、リピートを促すということを主眼といたしまして、まず、観光客の満足度を向上させる戦略、戦略Ⅰでございます。それから、国内外からの誘客を促進する戦略、戦略Ⅱでございます。この2本柱で実施したいと考えております。

戦略Ⅰ、プログラムⅠで、阿蘇、熊本城とともに、ことし長崎の教会群とキリスト教関連遺産が世界文化遺産に登録されることもかなり期待されますし、昨年4月に、人吉のほうに日本遺産に認定されました。また、八代のほうで、妙見祭等のユネスコ無形文化遺産などの新たな魅力というのがことしでき上がりますので、こういった魅力の発信を強化してまいります。

また、新たな部分としましては、戦略Ⅰ、プログラムⅡの4、観光客の安全安心の確保、戦略Ⅱは、国内外からの誘客強化とあわせまして、熊本を国内外に広くPRするため、映像コンテンツやくまモンの活用など、共通の対策として強化することといたしております。

先ほど申しましたように、基本的な目標を達成するために、数値目標を設定し、具体的な取り組みをやっていきたいと思っておりますが、数値目標は、先ほど説明しましたように、現行計画以上に高い数字を設定いたしております。観光振興が地方創生のかなめであ

るという認識のもと、高い目標を掲げまして、達成に向け頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

○松村秀逸委員 産業支援課の件で質問します。

リーディング企業の育成のところ、目標20とされてたのに実績が4ということでございますが、思ったより相当目標達成率が低いんですけれども、先ほど原因について多少おっしゃいましたけれども、もう少し具体的によございますか。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

先ほど簡単に述べさせていただきましたが、このリーディング企業育成支援事業ですが、先ほども申しましたように、当初想定していたところよりも小さい規模の企業が支援対象として多くなったということがあります。

それはなぜかといいますと、実は、このビジョンをつくったときは、ちょうどリーマンショックの直後ということがありまして、地場のある程度の中規模の会社も事業の再構築というのを求められておりました、そういうものをやっていこうと意欲がありましたけれども、徐々に景気のほうが回復してきて、非常に受注が多くなりまして、なかなかそちらのほうに手が回らなくなったというようなところが1点あります。景気の回復ですから、ありがたい面であります。

それともう一つは、今までなかなか小規模の企業に対しましては県の支援の手というのが伸びなかったところがありますが、今回非常に小規模に対しても支援をするということ

で、小さな企業さんが、ぜひリーディング支援企業として応援してほしいということで、思った以上に手を挙げられました。

そういうような関係で、どうしても小さな企業さんは、スタート地点が低いものですから成長に時間がかかるということで、そのような大きく2つの点から目標に対して低くとどまったというところはあります。

ただ、数は達成しておりませんが、先ほど申し上げましたように、約70%を超える支援対象の企業さんが、平均で35%を超える付加価値額の伸びを示しております。この中には、もう50%以上伸びている企業さんもありますので、支援方法としては非常に効果があったと考えております。

これは支援機関の期間限定ですが、それが終了しても延長を申し出る企業さんが相次いでおりますということで、数としては達成しておりませんが、効果としては効果的であり、今後も続けるべきものと私たちは考えております。

以上です。

○松村秀逸委員 大体内容はわかりました。ということは、もともとのスタートラインが低いから、まだ成長が途中経過ということでよございますね。ということは、今後ともそれは継続して、単年度じゃなくて継続してリーディング企業の指導をされるということではないのでしょうか。

○古森産業支援課長 私どもとしては、今申し上げましたように、やっぱり地場の企業さんに対するこういう支援方法は効果的であると思っております。

実際に、国におきましては、熊本県のこのリーディング育成企業をモデルとしまして新たな取り組みを始めようとしていますし、他県において、うちのシステムをまねして新規事業を始めている県があります。ですから、

地場の企業に対する支援方法としては効果的と考えております。

ただ漫然と続けるのではなく、今後5カ年間はこれの加速化をしなければならないと考えておりますので、集中的支援、そしてここにも書いてありますが、成長過程のわかりやすいような上場企業を目指すという高い目標も掲げて支援をやっていきたいと考えております。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○中村亮彦委員 関連します。

今のリーディング企業のお話なんですが、付加価値額が平均で35%ですか。これすごいですね。業種によってその付加価値額が違うと思うんですよ。小売業、それから製造業、また建設業においては、やっぱり付加価値額、額は大きいにこしたことはないんですけども、その率ということになりますと、これ業種によってそれぞれ違うんだらうというふうに思います。

これ35%、これ付加価値額を上げるのには、例えば、サービス力を強化するだとか営業力を強化するだとかというような要素があると思うんですけども、これ一番効果があった取り組みというのは何かあるのでしょうか。

○古森産業支援課長 付加価値額は、今委員おっしゃいますように、この5年間で県全体としては余り伸びておりません。そういう中で、この支援対象企業は35%、確かに成果を上げていると私たちは思っております。

一番は、やはりサポートチームだと思っております。認定された企業に対しては、私ども県行政機関だけではなく、財団、産技センター、そして、それぞれの企業さんのテーマに応じた財務関係の指導のサポートとか、金

融機関とか、あるいは現場改善とか、それぞれの企業さんのテーマに応じたサポートチームを編成してまして、いわゆる集中的支援を行っております。それによりまして効果の出方はいろいろ違います。現場改善とか、財務会計とか、それぞれありますが、そういう意外と現場改善のような地道なものによりまして、営業利益だけではない、全体的な付加価値額の伸びというのが上がっております。そういうようなサポート支援のやり方が効果があったものだと思っております。

○中村亮彦委員 付加価値額ですから、いわゆる粗利ということになりますから、それがそのまま例えば個々の企業において内容が改善されるということ、全くそのことが企業のこれからの飛躍につながる、それにこしたことはないんですが、ただ、財務内容ということになりますと、それからもちろん従業員の経費であったりだとか会社の運営に係る経費がかかるだろうと思うんですね。これ税引き後の利益あたりまで把握されているんでしょうか。

○古森産業支援課長 一応支援をする中で、そういうような財務状況あたりも把握はさせていただいてますが、基本的に付加価値額といいますと、営業利益と人件費と減価償却ということになりますので、売り上げだけではない、いわゆる今後に対する投資的な活動、そこも踏まえたところの支援という形になりますので、そこはやっぱり今後の地場さんにとっては大事な部分だと思って支援をしております。

○中村亮彦委員 付加価値額が上がるということは、非常に利益が残ることになりますので、また次なる先行投資といいますか、そっちのほうにもまた力を入れていただきたいと思うので、ぜひこれは小規模事業者

においてもこのような支援をぜひ行っていただきたいと思います。

以上でございます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 水銀フリー推進に関する取り組みについてお尋ねをしたいと思います。まず、県内の水銀の在庫量が約3,400キロ、年間にその1%ですかね、廃棄量が38キロということですが、この3,400キロの家庭と例えば病院とか企業といいますか、そういうところの割合というのはわかるものですか。

○家入環境政策課長 存在量3.4トンの内訳は、家庭が約2.1トン、それから事業所が約1.3トンということとなっております。

○西岡勝成委員 家庭のほうが多いわけですか。

○家入環境政策課長 内訳としまして、水銀血圧計が最も多く、あと水銀体温計とか朱肉等ございまして、調査の結果ではそういった結果になっております。

○西岡勝成委員 それで、これを徐々に廃棄して変えていくということですが、そこはやっぱりかなり戦略的にやっていかないと、なかなか1年に1%ぐらいの回収じゃどうにもならぬような感じがするんですけれども、もうちょっと日時を決めたり、いろいろやっておられることは先ほど説明がありましたけれども、新しいLEDに変えたり、いろいろな水銀を使ってない代替品に変えていくような戦略も必要だと思うんですけれども、回収するということが一番私は大事だと思うんですね。

我々も、結構、蛍光灯とか、体温計とか、

水銀電池とか、ああいうのがあって、少しずつあるんですね。なかなかあれを一遍にというと、なかなか日にちが合わない部分もあるんですけれども、そういう市町村ともうちょっと連携をとってやっていかないと、年に1%ぐらいしたっちゃ100年かかるわけで、その辺の戦略をもうちょっときちっとして、熊本県が見本になるような会議を開いたわけですから、ぜひ、その辺は実績として上がっていくような対策をしていただきたいと思います。いかがですか。

○岡田廃棄物対策課長 今回キャンペーンに取り組みましたが、もう少し詳細について御説明させていただきますと、先ほどの水銀現況調査の結果に基づきまして算出しました家庭での水銀体温計の水銀量としましては、約1,600キログラムあるというふうに見込んでおります。今回の家庭からの水銀体温計の回収量が約50キロでございますので、約3%の回収につながったかなというふうに見ております。

また、医療機関のほうの水銀体温計、それから水銀血圧計の水銀量につきましては、先ほどの調査で約470キロと見ております。今回の回収量が、約183キログラムでございますので、およそ40%の回収が進んだのではないかとこのように見ております。

トータルで、県全体で、県内の水銀体温計等の水銀量でございますが、約2,705キログラムのうち、今回の回収量233キログラムで、約9%の回収につながったというふうに計算をいたしております。

今後のことでございますが、今回のやり方としまして、資料のほうの一番左の写真、ちょっと小さくて見にくうございますが、テーブルの上に2つ黄色い箱が乗っておりますが、これが水銀体温計の回収に使いました回収ボックスでございます。こういう形で引き続き各市町村の窓口等に常設していただくと

いうことで、今回、回収につながらなかったけれども、家庭から出てきた場合、役場のほうで引き取ってくれるというふうなことが徹底いたしておりますので、そういった意味では回収が少しずつ進んでいくのではないかとこのように思っております。

また、医療機関については、各医師会に回収を依頼いたしまして、これに回収費用を補助するという形で取り組みをさせていただきましたが、実は、当初予定した予算的には回収料2分の1を助成するというふうなことで考えておりましたが、各医療機関から思った以上に回収の申し出が出てまいりまして、結果的には3分の1程度で補助のほうはさせていただいております。

今回、タイミング的に、やはり医療機関ではこういう取り組みがあるとたくさん出てくるのかなというふうなことは経験いたしましたので、引き続き、医師会のほうで、今後の取り組みをしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○西岡勝成委員 よろしく申し上げます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 関連して水銀フリーの関係ですけれども、かなり長い期間がかかる計画だろうと思っておりますけれども、実際、回収は今から促進していくということでもありますけれども、実際まだ販売されているものもあるんですよね。蛍光灯とか、ボタン電池とか。

○家入環境政策課長 ボタン電池の中にも水銀を用いているものと用いてないものがございます。ただ、まだ実際商品として流通しているものはございます。ただ、今後水俣条約が発効しますと、一定期間内にそういったものを製造というのも制限されてまいりますので、

そこは縮小していくものだと思っておりません。

○鎌田聡委員 ボタン電池はそういうことだろうと思います。蛍光灯あたりは、まだ全然ですよね。

○家入環境政策課長 照明と体温計等についても同じような状況でございます。

○鎌田聡委員 結構蛍光灯あたりが一番何か多いのかなとも思ってたんですけども、そこをやっぱり変えていくためには、かなりの費用が家庭も事業者もかかってくると思いますが、そこを変えていく部分の助成あたりはないんですよね。

○家入環境政策課長 実際、家庭、事業所で交換されるときは助成というものはございませんが、まず、県での率先的な取り組みといたしまして、平成26年度に、県庁の行政棟新館約5,000個ほど蛍光灯がございましたが、率先してLEDへの切りかえ等を行っております。蛍光ランプ自体は、含有水銀量というものは他の製品に比べると少のうございますが、やはり水銀を使っているということで、あわせて家庭、事業所等における切りかえについても普及してまいりたいと思っております。

○鎌田聡委員 大体幾らぐらいかかっただすかね、1本変ゆつとに。

○家入環境政策課長 LEDに切りかえるということになりますと、随分値段は下がってきましたが、やはり種類とか性能によってそこはさまざまあると思います。

○鎌田聡委員 なかなか、こういった運動的には理解しつつも、やっぱり経済的な部分も

含めて負担が高まってくるので、ただ、長い目で見ると、電気代も含めて安くなるということもありますので、その辺の啓発というか、やっぱりそこも促進していかなきゃならないと思いますし、ボタン電池あたりの水銀を含んだらぬか含んだらぬかなかなか目で見てわからないと思うんですよ、私も買って。その辺も少し県民に対しての啓発ということもやっぱり必要だと思いますので、今あるのを減らしていくことと、もうふやさないという両面の取り組みをぜひ促進していただきたいと思います。

○家入環境政策課長 ボタン電池に関しましては、先ほどのA3の資料の左側の下のほうにもちょっと記載してございますが、電池工業会等とも協力いたしまして、補聴器等でも使われているということがありますので、その回収と適正な処理というふうな取り組みにつなげるよう団体等とも連携を図っているところでございます。

○鎌田聡委員 よろしくお願ひします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 産業ビジョンの件ですが、地元のことで大変恐縮なんですけれども、このアクションのいろいろなところにつながってくるんですが、牛深でイワシ資源が徐々に回復しつつあります。まだ一時の100%まで行かないんですけども、7割ぐらい。これは多分あと2～3年のうちに満タンにとれるようになってくると思うんです。

この前テレビを見ておりましたら、サンマが、資源的にも沿岸に近づかなくて、遠いところで中国船とか台湾船が漁獲して、水揚げがことしは大分減っているという話なんですけれども、イワシ資源も戻ってきたときに、25年前の大漁期には、魚類養殖の餌とかそう

いうのに結構利用されたんですけども、もう今養殖漁業も人工飼料にほとんど変わっておりますし、環境的にも生餌は溶けて散らばるといふようなこともありまして、ほとんど人工飼料になっているんですけども、今度大漁時期が来たら、そこにはもう行かないと。

すると、国内の市場も魚離れもあるし、なかなか、前は4キロ入って1,000円で宅配便でやっておりましてけれども、ああいう消費は多分ないだろうと思うんですけども、今サンマが台湾・高雄に行って、高雄から中国の市場に、13億の民がサンマを食べ始めたというテレビのあれを見ておりまして、数がすごいんですね、人数が10倍ですから。

そういう中で、もうそろそろ戦略を、例えば東北とか北海道は、サンマが台湾経由で中国に行くにしても、そういう市場調査といいますかね、どういうものをつくって——やっぱり冷凍技術も随分昔からすれば進歩してますので、生でも食べられるような、もちろん塩焼きとかいろいろあるんでしょうけれども、そういうことを準備運動しとかなないと、とれたからってどうにもこうにもならぬような状況の中では、イワシ資源というのは、もう25年ぐらいの周期ですから、とれぬようになるばたつと姿も見えぬような時期が来るので、この資源を最大限に生かすためには、やはり付加価値をつけてやらないかぬ。

水産業じゃないんですね、加工業というのは。商工になるものですから、今質問するんですけども、そういう、例えば高雄という一つの熊本県とのつながりのあるところを経由で中国に行くととか、そういう流れもありますので、そういう形態とか調査を——私は、サンマとイワシは同じようなものだと思うんですね。ちょっと小ぶりになりますけれども、脂の乗ったときの大羽イワシはサンマよりおいしいので、かなり中国に売れると思うんですけども、そういう事前調査みたい

なものを、ぜひ水産課とも相談をしていただきながらやっていただければありがたいなと思っております。

そうせぬと、九州西海岸でとれるんですが、最終的には高く買うところに船はみんな流れていきます。例えば、長崎にそういう輸出関連の会社があったり施設があったりするとそっちに水揚げしますし、鹿児島にあらうそういうことで流れていきますので、ぜひ唯一の第3種漁港で水揚げをして付加価値をつけてやっていく。

ただ、このイワシの資源というのは動くものですから、余り大きな設備投資をすると、とれぬときにどうにもこうにも打つ手がないので、余り設備投資をせぬで流れの中でやっていけるような体制づくりを考えながらやっていかないと、前回イワシの大漁期に山陰とか北海道では魚粉工場を何十億とかけてつくったんです。そこはもうイワシがとれぬごとなったらばたつと倒産していくような状況もあっておりますので、ぜひそういう調査等をしていただければありがたいと。

きょうは、帰ったら地元商工会議所との会議もありますが、そういう業者もおりますので、その辺から付加価値をつけて外貨を稼ぐようなところまで持っていければともくろんでおりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

○古森産業支援課長 今委員がおっしゃられましたサンマのテレビは、ちょうど私も拝見しておりまして、大変だなと思いつながらその番組を見ておりました。

実際に、食の関係、今回自然共生型産業の推進ということで挙げておりますが、いわゆる農林水産物につきましては、やはり農林水産部との連携というのが非常に大事になります。その素材そのものにつきましては、やはり農林水産部の所管になってまいります、そういう素材を加工する技術の開発、これに

つきましては、商工観光労働部、特に産技センターを中心に今支援を行っております。

実際に、水俣、芦北のシラスにつきましても、その商品の中にどうしても異物がまじります。それを除去する技術の支援ということをやってみまして、売り上げ価格がアップするという成果が上がっておりますので、そういう形で技術の面を中心に農林水産部と協力してみたいと思います。

以上です。

○西岡勝成委員 よろしく申し上げます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

では、私から1つ。

観光の満原課長の意欲ある資料を見せていただきまして、大変課長の積極的な意欲に期待をいたしております。

観光がかかわるときに、日本も大変ふえておるわけですが、やっぱり安全、安心、日本という国が、最も世界で安全で安心な国だというふうな受けとめ方、私自身もそう思っていますけれども、やっぱり日本の観光客のふえる最大の要因はそこにあるような気がするんですね。もちろん名所旧跡も必要ですけれども。

ただ、そこで最近心配なのが、いわゆるドライバーですね。運転手さん。これが、昨今の軽井沢ですか、ああいった事故が起きたし、あれに近いような事故も最近頻繁にあるようになっておりますし、やっぱりドライバーの高齢化、あるいは質の低下、そういったものが、やっぱり長い目で見た場合、極めて深刻な状況下にあるような気がいたします。

トラック業界の方々も運転者さんの確保に大変悩んでおられるようでございますし、そういう観光業者さんたちへのドライバーの安全面における指導といいますか、そういったものは行政としてはタッチできないんですか

ね。

○満原観光課長 今委員長がおっしゃいました、先々週ですか、大きな事故がっております。数年前に、やはり同じような夜間バスの事故が起こりまして、それからドライバーいわゆる運転手が必ず2名になるようにという形になりました。

それは昨年の4月経過措置が切れまして、必ず昨年の4月からということで、一方で、そういったコストが高くなるものですから、そういった企画ツアーが減ったんですけれども、一方で、例えばクルーズ船が多くなって、委員長おっしゃいましたように、ドライバーが、運転手が減ってきているという中で、今回、かなり苛酷な条件で運転手が働かされてということもあったのが原因の一つだったというような報道もなされております。

基本的には、これ指導等につきましては、交通事業ということで国のほうが行うことであらうかと思えます。

ただ、私どもとしましても、そういった情報というのはきちっととっていきながら、安全安心という面では、受け入れるほうの——例えば、特に熊本県の場合は、阿蘇の噴火とか風評被害等がかなりありました。そういったところも含めて、自然災害とかそういったときの対応ということをまず念頭に、安全安心というのをかなり考えとったんですが、そういった人的なものといいますか、システマ的なものにつきましては、国の情報を取りながら、私どもも、何か支援、支えることができれば、そういった方向でも考えなければならぬかと思いますけれども、まずは国のほうにされていることなのかなというふうに捉えています。

○田代国広委員長 軽井沢の事故を見ますと、大型貸し切りバスに乗るのにやっぱりちゅうちょするというか、不安があるという

か、これはもう恐らくそういった方々が結構おられると思いますし、特に熊本でそういった事故があれば、やっぱり観光面にも影響を及ぼすことが懸念されますので、安全安心だということをやっぴり内外にしっかりと発信するためにも、そういったチェック機能といえますか、ぜひ関係機関と十分連絡をとりながら、最善の努力をしていただきたいとお願いしておきたいと思います。

○坂田孝志委員 今、そのアクションプランとか観光の計画、いいと思うんですよな。すばらしい立派な計画を立てておられると思います。やっぱりそれを実現するための政策誘導に結びつけるための具体策ですたいな。これは今後煮詰めていくわけですか。ちょっとこれには、リーディング企業を加速化するとか、TPPの支援体制強化、じゃあどうするのかですね。より細かな内容がないと。

この前のときは、環境だったですか。環境何とか計画とか、この前の委員会か、その前の委員会か、そのときも申し上げましたが、やっぱり計画をつくった以上は、きちっとそれを検証して、こういうところが至らなかった、だから今度の計画にはこういうところに結びつけるとか、やっぱり傾向と対策じゃありませんが、ちゃんとやっぱりそこを一一さっきもいろいろ出ましたですね、松村さんから、中村さんから。

だから、何が足りなくてその目標値に届かなかったんだと、今度の計画においてはそういうことに力を入れて、そしてその計画の目標数値に結びつけると、やっぱりそういうことでないと、本当、計画するときには、みんなエネルギーを使って立派な計画をつくるんです。普通の市町村でもそうですよ。じゃあ、その結果に対しての検証が足りずに今度の計画は届かなかったということじゃいけないと思うんですよな。

やっぱりつくる以上は、それを目指して、

そして、それをクリアしたなら、また次の目標に届けるということでない、そこの進歩はないと思うんですが、より具体策とこれまでの検証、その結果を、この前のときは言ったですな。あれは具体策はどうだったんですかと、それを次示してくれと、こういうところが足りなかったからこういうところをやると、それでないとだめだと思うんですがね。

○古森産業支援課長 まず、私どものアクションプランについてですが、1ページの成果指標というのが、簡単ではございますが、全部の指標について18の指標を検証しております、それを踏まえまして、今の後期アクションプランの柱立てにつなげております。

このアクションプランは、施策方針ですので、これにつきましては、今後開かれます2月議会、また知事選後に開かれます6月議会に向けまして、新たな事業の組み直しの準備をしております。その中で、これを5年間の期間であります、できるだけ1年目に取り組む方向で今準備をさせていただいております。

以上です。

○坂田孝志委員 今、産業支援で言えば、国も随分、このものづくり対策だとか海外進出とか、より具体的なメニューをこしらえてますよね。この前もちょっと説明会ありましたが、海外市場でも、行くとき全然わからない、どこに相談しようか、その市場のニーズは何なのか、海外市場調査はどうするかと、いろんなことがありますから。ものづくりもそうですよ。小さなものから大きいオーダー、額も上がったかな、いろんなやつで。そういうやっぱり細かなやつをやりながらやっていかれることを、次の2月議会、あるいは6月議会、さまざまなメニューが出てくることを強く期待いたします。

ありがとうございました。

○氷室雄一郎副委員長 関連してよかですか。同じような考え方ですけれども、観光推進計画も、まず、計画策定の趣旨、計画期間、そしてこの計画の検証というのがちゃんと示してありますので、この審議会等で検証されるというのは、ここに定めてあるわけでございますけれども、こういう素案を出していただく段階では、お手元にある程度の検証なり、また、どういう長期間にわたる施策の展開の中で、どのような点が問題なのか。

また、目標値なんか簡単に出しておられませけれども、そういう目標値設定に際しても、やはりある程度検証された結果を示していただくかぬと、私たちも、これからこういう計画をつくりますよと言われても、もう何か2月議会、6月議会と、じゃあ私たちは審議をする場所はなかなかないような感じを受けるわけです。

だから、坂田委員がおっしゃったように、これだけの期間とこれだけの人材、またこれだけの予算を使って計画をつくってこられて、それを具体的に推進をしてこられたわけでございますので、ある期間には明確なものを示していただいて、その上でこういう計画をつくりましたというのがないと、これは、この前ちょっと私も話して、若干資料もつくり変えていただいたんですけれども、その辺は、いつの時点でどのような情報を得られて、そして、それをもとにこの素案をつくったという、その過程がよくわからぬものだから、私たちには、こういう素案の段階でぽつと出されても、なかなか審議ができないわけでございます。その辺はどうなんですかね。

○満原観光課長 観光立県計画につきましては、目標値につきまして、例えば今資料でお示しました現計画におけます平成27年の750万人という数字を掲げておりました。これは延べ宿泊者数でございますが、もともと75

0万という非常に高い目標をつくって、これに向けて頑張っていこうという意味も含まれておったわけですが、目標達成は、平成26年の実績が692万人でございますので、非常に達成は厳しい状況でございます。

また、インバウンド増も大きくて、全体的に着実に伸びてますので、現行計画の方向性は間違っていないだろうという評価をいたしております。

ただ、例えば、昨年の4月から6月の四半期中で数値を見ますと、例えば、北陸新幹線の開業等で、関西以西からのお客様が前年比80%台と非常に下がっておりました。そういったところも含めると、まだまだ我々もPRのやり方が非常に厳しいということもありまして、例えば大きな増客実績がありますJR西日本等と組みながらPRをやっていくということで、現行計画の方向性は間違っていないだろうというふうに捉えまして、今回の計画素案をつくっております。

また、延べ外国人宿泊者数につきましては、昨今の国の施策も含めまして、ビザ要件緩和とか、あるいは26年につきましては、高雄チャーター便もございましたので、過去最高の48万人という数値を上げております。平成27年には、目標の60万人に達する見込みが非常に高うございます。

これは、非常にいろんなやはり円安だとかそういった状況もあるかと思っておりますけれども、まだまだ伸びる素地があるものですから、まだまだ東南アジア、東アジア、もしくは2019を目指しますと、欧米のほうからも関心を持っていただけるチャンスがございますので、同じように国別でやっていながらPRしていくという目標を掲げております。そういったものを含めて、申しわけございません、この数値等を上げている次第でございます。

○氷室雄一郎副委員長 それはわかるんです

けれども、だから、この観光審議会において検証をされるというのは、この計画の検証というのは、3つの柱のうち1つ入っているわけでございますので、そういう検証を踏まえた上で、やはり素案なりをつくられると思うんですけれども、そういう検証というものは、どこでどのような形できちっと行われて、どういう検証結果が出たのかということ踏まえた上で、私たちもこういう素案をつくりましたということで論議をしなければ、なかなか、まだその素案をつくる過程において、これから審議会において検証結果を出しますというのは、なかなかちょっと整合性がないような気がするものですから、その辺の手順というものが決まってはいると思うんですけれども、その辺をしっかりと検証した上で、じゃあ次にはどういう足らなかった分についてどういう具体的な手を打つのかということをきちっと示していただいたほうが、一番私は納得性もあるし、また我々も審議がしやすいのではないかと考えておりますので、その辺をちょっと、私の考え方でございますので、ちょっと答弁をお願いします。

○満原観光課長 申しわけございませんでした。

冒頭、一度御説明した中に観光審議会というのを申し上げました。17名の多様な分野の方々で構成いたします観光審議会の第1回、第2回で現行計画の検証を行いまして、この意見を伺ったところで、第3回において素案について了承いただいたという経緯がございます。

これまで、例えば、阿蘇地域の世界遺産認定後どういったことをやったかとか、そういったものを含めまして審議会において報告させていただいて、そこで議論をいただいているという経緯がございます。

○氷室雄一郎副委員長 だから、そういう審

議会における検証なり、または具体的なものが出てきているということであれば、それを示した上で、こういう案をつくりましたということを示していただいたほうが、ここでは論議がしやすいということを私述べているわけでございます。何も後でこういう厚い冊子がどんと出てきても、それはなかなかもう、私たちがそれを利用して審議ができないわけでございますので、その辺を何か考えていただければと思っておりますので。

何か1年の単位じゃございませんので、長い期間何回も審議会もやっておられるということでもありますので、その場でどういう意見が出たのか、どういう検証、きちっとした検証じゃなくてもよろしゅうございますので、その辺の提示をいただければという私の思いでございますので、よろしく申し上げます。

○高口商工観光労働部長 今回の御議論の話ですけれども、確かに検討の経過といいますか、途中経過がよく見えてないということがありますので、アクションプランのほうは、まだ次期の計画の目標数値はこれ出しておりません。この辺は恐らく次の2月議会の中で案を出させていただきますが、その際に、もう少しどうしてこういう数字が出ているんだというところは説明できるような資料を整えさせていただきたいと思えます。

あわせて、観光のほうも、これまで審議会のほうで数回にわたって御議論してございますので、そこら辺の経過を取りまとめたものも含めて、また御提示をさせていただいて、最終的な、これは6月になるのかな、取りまとめは、ぐらいになりますけれども、それまでにきちっと御説明してまいりたいというふうに思えます。よろしく願いいたします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○中村亮彦委員 最後に済みません。

先ほど、リーディング企業の件に関しては、しっかり付加価値を上げていただいて、それからまた設備投資に使っていただいたり、または人材の育成に使っていただいたりというようなことで、それによって大きく経済が潤うというようなことにつながると思われますので、しっかりやっていただきたいと思うんですけれども、小規模事業者について少しお尋ねをしたいというふうに思います。

産業振興の2ページのアクション2のところの育てる・迎えるというところがあります。人材を育成する、確保するというようなことで取り組まれているというふうに思うんですけれども、特に原油も安くなって経済が回復する中であって、有効求人倍率も上がってきております。これは当たり前の話でありますけれども、求人倍率が上がるということは、事業者にとっては人手不足というような現象も起きるわけでありまして、まず育成する前に確保ができないというような小規模事業者、中小企業の方の声が非常に多いんですね。

確保するというところ、これはなかなか中小企業においては大きな課題でありまして、優秀な人材が集まらないと。優秀な人材という用語弊がありますけれども、例えば高度な技術を持っているというような方がなかなか集めにくいというような課題があるわけですが、特に育成、もちろん大事ですけれども、この確保ということに対しては重点的に取り組んでいただきたいと。こちらのほうにどっちかというたら軸足を置きながら進んでいただきたいなというふうに思うんです。

私は、中小企業——事業をされている方々が事業を行う上で、いろんな課題はいっぱいあるんです。例えば、営業力の強化、それから販路の拡大、社員の教育、いろんなものがあるんですけれども、私は、行政が手を差し伸べて非常に効果があるというようなものについては、資金の調達と人材の確保だろうと

思うんです。だから、これは中小企業の方々、大変いつもいつも課題に思われていることでもありますので、特に育成はもちろん大事ですけれども、確保ということに対してしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上でございます。答えは要りません。要望でございます。

○高口商工観光労働部長 きょう商工労働局は来ておりませんので、私のほうで答えさせていただきます。

今委員御指摘のように、企業経営にとって、人、物、金、情報というのはどれも大事ですけれども、特に人というのは基盤になるものだろうと思います。

特に、県全体でも、今1.08とかそういう高い有効求人倍率になっておりますし、特に菊池周辺とかは1.5を超えるぐらいの状況になっております。これはやっぱり僕もいろんな経営者の方とお話をすると、非常にもう業種を問わず今人手不足感が高まってきています。

特に、人の育成は、いる人を育成するわけですが、確保というのは、これから特に中小企業、特に小規模の企業ほどなかなか難しい。

私も、先般、ある鉄骨関係の結構中堅のメーカーさんの社長ともお話をして、人材確保をどうされてますかという話をしたら、実は本当は工業高校の卒業生が欲しいんですけども、なかなかとれないので、農業高校の生徒をとって、それを半年かけて育成しているんだというふうなお話を聞きました。やっぱりこれは非常に問題だなと。

片や、いわゆる実業系の高校の卒業生というのは非常に県外に流出しています。よく私も申し上げますが、厚生労働省が出している統計でいきますと、全国で、学卒者、これは高卒、大卒含みますけれども、の県外の流出

率というのは、全国で熊本県は高いほうから2番目です。奈良県に次いで高い。50%以上県外に出ている状況です。

やっぱりこれをいかに残していくか。もちろん、企業様方の努力も必要ですが、やはり学校の先生方とか父兄の方々とか生徒さんも含めて、一つは中小企業の実態というか、個々の企業さんを知らないというところもありますので、今ことしの補正でつけていただいている予算で、教育庁と連携をしながら、そういう学生さんの意識の実態とかの調査も今やっております。

そういったことを含めて、これからなるだけ県内の高校生あるいは大学生の方々が、県内の企業を向いていただくようなことを、今から、これから御審議いただく2月議会とかあるいは6月の議会とかでも今検討を進めておりますので、そういったものの中でしっかりとやらせていただきたいですし、幸い大学のほうも、ことしからCOC+という事業を熊大を中心として8大学でとられています。これは県内への就職率を10%上げたいという目標を立てておられますので、こういったものとも連携をしながら、県内の大学生、高校生の方々が、まずは県内の企業のほうを見てもらって、少しでも就職をしてもらえるようなことを、県もそれから産業界も一緒にしながら、教育界も一緒にしながら、少し具体的なところを今進める方向で検討させていただいておりますので、これはまた改めて当初予算なり6月補正のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

まず初めに、私のほうから1つ御報告がございます。

さらなる委員会活動の活性化に向けた取り

組みの一つとして、常任委員会ごとに1年間の常任委員会としての取り組みの成果を取りまとめ、2月定例会終了後、県議会のホームページで公表することになっております。

お手元に様式がございますが、委員会において審議された中で、委員から施策を推進する上でのさまざまな課題や要望が提起され、県執行部において対応がなされておりますが、その中から、執行部の取り組みが進んだ主な項目を取り組みの成果として取り上げ、紹介する予定です。

全委員会共通で、6月の第2回委員会から本日の委員会までの中で、委員から提起された要望、提案等のうちから、取り組みの進んだ項目をピックアップし、次回委員会までに掲載案を作成し、委員の皆様へお示ししたいと思っておりますが、余り時間もございませんので、この作成につきましては、項目のピックアップも含め、私と副委員長に御一任いただいでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次回2月定例会の委員会において、作成した案を委員の皆様にお示ししますので、よろしく願いいたします。

ほかにその他で何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして、第6回経済環境常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

経済環境常任委員会委員長